

# しまし 議会だより

Shimashi  
Gikai

第52号

2017.11.15

志摩の文化財④



## 志摩国分寺本堂 (阿児町国府 3476 番地) 市指定文化財

正面軒は唐破風造、繁重木組、斗拱は二手先組様式。10世義純和尚が天保8年（1837）から7年間の歳月と1161両の工費をかけ建立したといわれている。現在も毎年5月8日の縁日には近隣の善男善女が参詣し、賑わいを見せる。なお志摩国分寺跡と本尊の木造薬師如来像は県指定文化財である。

(参考：阿児町史)

主な内容

平成28年度決算認定	2
平成29年度一般会計補正予算(第2号)を修正可決	5
一般質問「市政のここを聞く！」	12
こんにちは志摩びとさん	22

# 約8億円の増加

前年度より

**歳出**

歳出決算額は268億2117万円となり、前年度より5億4040万円減少しました。款別では、消防費が前年度より10億5415万円減少しました。これは前年度に消防本部庁舎が完成したため、志摩広域消防組合負担金の庁舎等整備分が減額になったためです。一方、教育費は7億8359万円増加しています。これは、阿児町東部地区小学校建設事業などのハード事業の実施によるもので、平成21年度に立てられた小中学校再編基本計画が平成29年度で概ね終了します。これらのことにより、長期間にわたる安定的行政運営の基が完成に近づいた年度となりました。

**歳入**

歳入決算額は277億1391万円となり、前年度より7億8278万円減少しました。これは、自主財源が2億3619万円増加した一方、依存財源である市債が10億800万円減少したことによるものです。予算規模が縮小したとの印象を受けていますが、自主財源の割合がわずかながらも増加し、将来の返済を伴う起債の抑制を図ることができました。

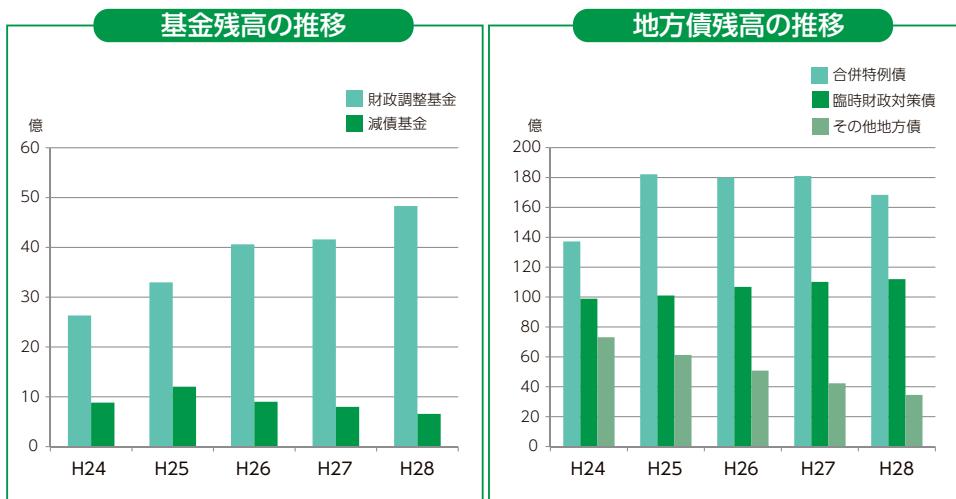
## 第3回 定例会

### 一般会計の特徴

9月定例会を8月31日から9月26日まで27日間の会期で開催しました。

今定例会では、平成28年度決算の全会計を認定し、一般質問では9人の議員が熱弁を振いました。また、予算決算特別委員会において、平成29年度一般会計補正予算（第2号）に対し、食のサミット開催事業費と教育研究所整備事業費の一部を削除する修正案が提出され、修正案および修正案を除く原案ともに可決し、修正可決となりました。本議会においても同様の結果となっています。

### 基金（貯金）と地方債（借金）の状況



#### 用語解説

##### ○財政調整基金

市の財政状況に余裕のある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための基金（貯金）のことです。

##### ○減債基金

地方債（借金）の計画的な償還（返済）に使う基金（貯金）のことです。

##### ○合併特例債

合併した市町村がまちづくりのために行う事業などの財源として借り入れができる地方債（借金）のことです。

##### ○臨時財政対策債

国が地方に交付する普通交付金の不足分を補うため、借り入れができる地方債（借金）のことです。

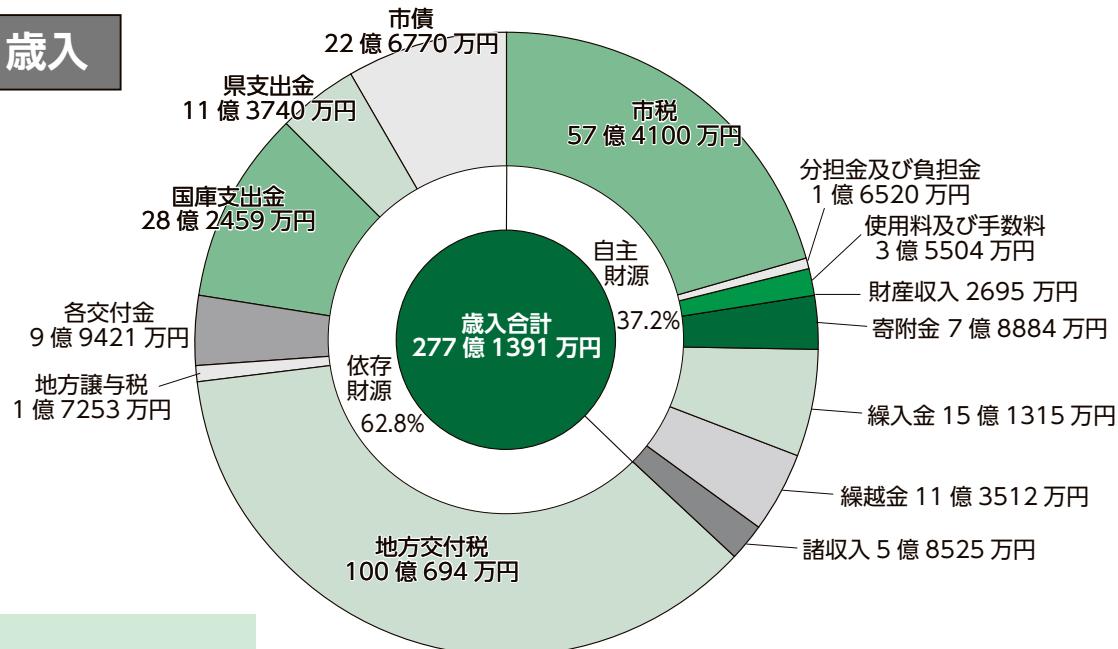
# 平成28年度 全会計決算



## 一般会計歳出

# 教育費が

### 一般会計歳入

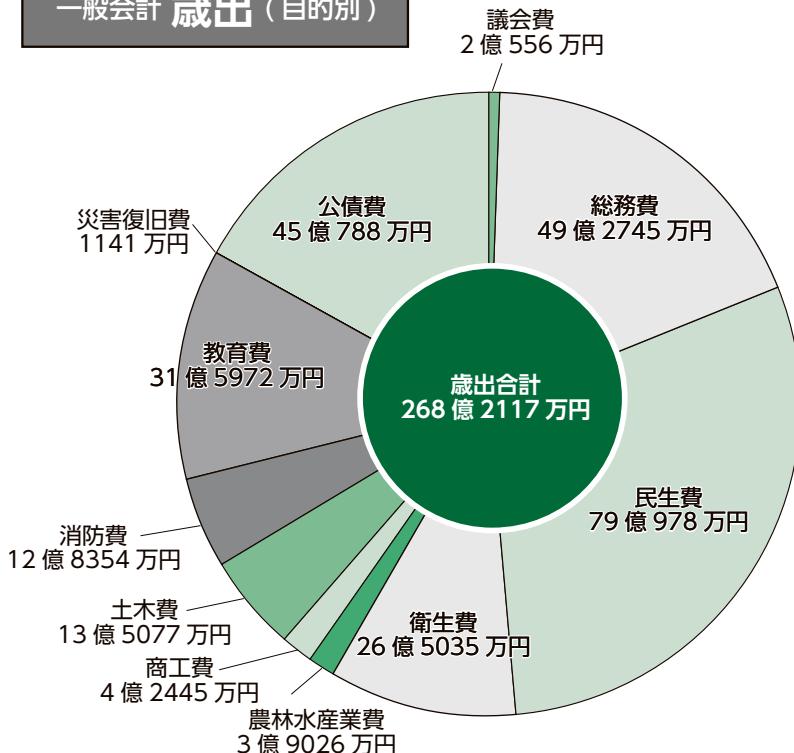


#### ○市税内訳○

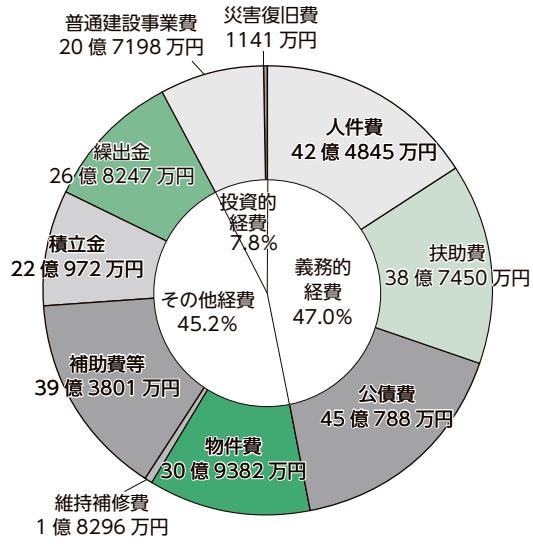
市民税	21 億 834 万円
固定資産税	29 億 893 万円
軽自動車税	1 億 8001 万円
市たばこ税	4 億 646 万円
特別土地保有税	90 万円
入湯税	1 億 3636 万円

市民1人あたり 約52万円、  
特別会計含めると約83万円使いました。  
うち借金返済には約9万円 (H29.3.31 現在 人口51,872人)

### 一般会計歳出（目的別）



### 歳出（性質別）



※数値は端末調整してあるため、  
合計が相違する場合があります。

平成23年度に三重県から資産譲渡を受け、浄水の製造から給水まで事業が一元化されました。経営効率が大きく改善されたことで、水道事業は黒字を維持しています。

平成28年度は、当年度純利益が前年度の12.8%増となる3億1304万円となりました。これは、給水収益の増加と営業費用の減少によるも

ので、給水収益の増加は、伊勢志摩サミット開催による水道使用量の増加が主な要因となっています。また、営業費用の減少は不能欠損処理に充当した要因となっています。

水道事業は地域住民の生命に直結する重要なライフラインであるため、安全で良質な水の安定供給は、長期間にわたり行

平成28年度の総収益は約11億4600万円、総費用は約11億2900万円で、当年度純利益は約1600万円となりました。しかし、医業収益から医業費用を差し引いた

医業収支は約5億3800万円の赤字となり、前年度と比較すると約1億3100万円の改善が見られたものの、依然として高水準の損失を計上しています。このことは、一般会計からの繰り入れがなければ病院事業運営は成り立たないということを意味しています。

入院収益が前年度より増加したことが大きな要因となっています。また、医業費用では、医師の若返りと常勤医の減少により給与費が大きく減少しています。危機感を持つた担当部署の努力が決算に現れていますが、現在の市民病院の常勤医師は1名で医師・看護師不足が依然として重い課題となっています。

本年5月に平成32年度を目標年次とする「新改革プラン」が示されました。これを着実に実行していくことで、さらなる経営改善に努めていくことが必要です。

## 水道事業会計

### 伊勢志摩サミット効果で 給水収益が増加

# 企業会計の特徴

## 病院事業会計

### 一般会計からの繰入金は 前年度約7億円から 今年度は約6億円に減少

われる必要があります。短期的な利益を前提とした過度な投資を行うことは厳に慎み、計画的に施設更新を行うことが最も重要となります。

## 平成28年度特別会計・企業会計の決算額

	会計名	歳入決算額	歳出決算額	一般会計繰入額
特別会計	国民健康保険	83億3275万円	78億3996万円	4億9291万円
	後期高齢者医療	13億4563万円	13億3256万円	8億7337万円
	介護保険	66億7888万円	65億4943万円	9億6421万円
	下水道事業	5億929万円	4億7582万円	3億5198万円
	住宅新築資金等貸付事業	1460万円	947万円	—
企業会計	水道事業会計	18億8139万円	23億7991万円	1354万円
	収益的	18億1860万円	14億6918万円	1246万円
	資本的	6279万円	9億1073万円	108万円
	国民健康保険病院事業会計	12億8198万円	12億6594万円	5億9205万円
	収益的	11億4757万円	11億3153万円	4億5835万円
	資本的	1億3442万円	1億3441万円	1億3370万円

※数値は端末調整してあるため、合計が相違する場合があります。

# 平成29年度 一般会計補正予算(第2号)を修正可決

・食のサミット開催事業510万円、  
・教育研究所整備事業68万円、を削除

予算・決算特別委員会では、付託された一般会計、特別会計および企業会計の平成29年度補正予算と平成28年度決算を3日間にわたり審査しました。

そのうち、議案第51号平成29年度一般会計補正予算(第2号)では、坂口洋委員が食のサミット開催事業費510万円と教育研究所整備事業費70万2000円のうち67万9000円の削除を求める修正案を提出しました。

坂口委員は「食のサミット開催事業費については、事業開催の目的と効果の説明が不十分であり、1日限りのイベントに510万円もの費用をかけることについて市民の理解を得られない。教

育研究所整備事業費については、過去に教育研究所整備事業費にかかる構想が出ています、過去に教育研究

## 予算・決算特別委員会で審査

されたが一度白紙に戻った過去がある。これを再度変更するならば説得力ある説明が必要だが、明確な説明がなされなかつた。教育研究所の設置の是非そのものが問われている中、研究所が入る建物に係る予算を先に認めることはできない。」と訴え、委員会では修正案を賛成多数で可決しました。

修正案を除く原案についても賛成多数で可決され、議案第51号は修正可決されました。

なお、本会議においても同様の結果となっています。



創造の森横山（休憩所）

## 主な一般会計補正予算の内容

### ふるさと応援寄附金事業 【775万円】

ふるさと納税のポータルサイトに新たに「楽天」を追加し志摩市のPRに努めます。

### みけつくに 御食国海外展開事業 【147万円】

「御食国」である福井県・兵庫県・志摩市が連携し、香港・シンガポールで「御食国フェア」を開催する飲食店を募集し、賛同した飲食店を対象に講習会を開き、飲食店で考案された「御食国メニュー」を提供する「御食国フェア」を実施します。

### 創造の森横山整備事業 【1718千円】

伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020でビューポイントのひとつに選定された横山園地において、創造の森横山の駐車場・園路・休憩所などの整備をするために測量・地質調査・設計を行います。

## 平成29年度 一般会計補正予算(第2号)

修正前

補正額 1億3646万円

修正後

1億3068万円

予算総額 279億8249万円

279億7671万円



# 9月 議会

# 議案の審議結果一覧

## ●全会一致で議決した議案等

※紙面の都合上、議案名が省略され、正式名でないことがあります。

区分	議案番号	議 案 名	議決結果	委員会付託	審査結果
条例改正	議案第 45 号	個人情報保護条例の一部改正  議案説明 行政機関個人情報保護法の改正に伴う条例一部改正	可決	総務政策常任委員会	可決
	議案第 46 号	国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正  議案説明 市立国民健康保険浜島診療所の常勤医師の赴任に伴い、診療科目（小児科）の追加を行うための条例一部改正	可決	教育厚生常任委員会	可決
	議案第 47 号	市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正  議案説明 土地改良法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例一部改正	可決	産業建設常任委員会	可決
	議案第 48 号	都市公園条例の一部改正  議案説明 都市緑地法等の一部改正に伴う条例一部改正	可決	産業建設常任委員会	可決
	議案第 49 号	心身障害者（児）福祉給付金支給条例の全部改正  議案説明 給付金の受給対象者や給付金額を拡充するための条例全部改正	可決	教育厚生常任委員会	可決
	議案第 50 号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正  議案説明 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正、及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴う条例一部改正	可決	教育厚生常任委員会	可決
予算	議案第 52 号	平成 29 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	可決	予算・決算特別委員会	可決
	議案第 54 号	平成 29 年度介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	可決	予算・決算特別委員会	可決
	議案第 55 号	平成 29 年度国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）	可決	予算・決算特別委員会	可決
その他	諮詢第 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	適任	なし	—
	議案第 57 号	市道路線の認定  議案説明 磯部町的矢地内の市道路線、的矢中央本線の認定	可決	産業建設常任委員会	可決
	議案第 58 号	あらたに生じた土地の確認  議案説明 公有水面埋立てにより、あらたに生じた大王町船越の土地の確認	可決	総務政策常任委員会	可決
	議案第 59 号	字の区域の変更  議案説明 あらたに生じた土地をそれぞれ隣接する字に編入するもの	可決	総務政策常任委員会	可決
決算	認定第 1 号	平成 28 年度一般会計歳入歳出決算認定	認定	予算・決算特別委員会	認定
	認定第 2 号	平成 28 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定	予算・決算特別委員会	認定
	認定第 4 号	平成 28 年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認定	予算・決算特別委員会	認定
発議	発議第 5 号	市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正	可決	なし	—
	発議第 6 号	「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続」を求める意見書（案）	可決	なし	—

## ●賛否が分かれた議案等

区分	議案番号	議 案 名	議決結果	委員会付託	審査結果
予算	議案第 51 号	平成 29 年度一般会計補正予算（第 2 号）	修正可決	予算・決算特別委員会	修正可決
	議案第 53 号	平成 29 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	可決	予算・決算特別委員会	可決
決算	議案第 56 号	平成 28 年度水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	可決及び認定	予算・決算特別委員会	可決及び認定
	認定第 3 号	平成 28 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定	予算・決算特別委員会	認定
	認定第 5 号	平成 28 年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	予算・決算特別委員会	認定
	認定第 6 号	平成 28 年度住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	予算・決算特別委員会	認定
	認定第 7 号	平成 28 年度国民健康保険病院事業会計決算認定	認定	予算・決算特別委員会	認定
請願	請願第 2 号	「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める請願書	採択	なし	—
	請願第 3 号	「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める請願書	採択	なし	—
	請願第 4 号	「防災対策の充実」を求める請願書	採択	なし	—
	請願第 5 号	「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関する制度の拡充」を求める請願書	採択	なし	—
発議	発議第 7 号	「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める意見書（案）	可決	なし	—
	発議第 8 号	「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書（案）	可決	なし	—
	発議第 9 号	「防災対策の充実」を求める意見書（案）	可決	なし	—
	発議第 10 号	「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関する制度の拡充」を求める意見書（案）	可決	なし	—
その他	同意第 17 号	副市長の選任 ※人事は 10 ページ	同意	なし	—

## ●議員の賛否一覧

議員名		橋 爪 政 吉	中 村 孝 司	渡 辺 友 里 夏	上 村 秀 行	金 子 研 世	大 西 美 幸	中 村 和 晃	福 田 和 義	井 上 裕 允	野 名 澄 代	谷 口 覚	山 下 弘	濱 口 三 代 和	山 際 優	小 河 光 昭	坂 口 洋	上 村 繁 子	森 昶	畠 美 津 子	賛 成	反 対	
議案番号																							
議案第 51 号	修正案※	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	16 2
	修正案を除く原案	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	16 2
議案第 53 号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	17 1
議案第 56 号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	17 1
認定第 3 号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	17 1
認定第 5 号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	欠	○	17 1
認定第 6 号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	17 1
認定第 7 号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	17 1
請願第 2 号		×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	欠	○	12 6
請願第 3 号		×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	欠	○	11 7
請願第 4 号		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	17 1
請願第 5 号		×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	欠	○	12 6
発議第 7 号		×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	欠	○	12 6
発議第 8 号		×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	欠	○	11 7
発議第 9 号		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	17 1
発議第 10 号		×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	欠	○	12 6
同意第 17 号		○	○	○	○	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	16 1

西崎議長は表決に加わりません。【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 —：棄権】

※修正案…詳細は 5 ページを参照

# 本会議での討論

\* 討論内容は要約のため、全文は会議録をご覧ください。  
第3回定例会の会議録は、12月ごろ公開予定です。

## 平成29年度一般会計補正予算(第2号)修正案

### に対する討論

#### 反対(瀬口議員)

昨年の伊勢志摩サミットで各メディアで取り上げられ志摩の食は有名になりました。海女サミットがあるように真珠サミットや志摩の食のサミットはするべきです。

#### 平成28年度志摩市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に対する討論

ポストサミット事業としても食のサミットはするべきと考え、食のサミット開催事業を削除する修正案には反対します。

#### 反対(山際議員)

下水処理水の排水は、リンを除去して放流するため薬品を使用していま

す。その理由として国の

この現実があるにも関わらず、海域のリノの除去を続けることは、豊かな海を標榜する里海創生に逆行することであり、認定に反対します。

## 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願に対する討論

#### 反対(金子議員)

本請願の要旨である義務教育費国庫負担制度の存続が、円滑な義務教育の推進に寄与し、教育に対する安心感を与えることが目的であることは私自身、十分に認識しています。

そして、円滑な義務教育制度の推進と、安定した義務教育の場を確保していくことの重要性は、請願者や紹介議員の思いとは同じですが、義務教育費の更なる国庫負担を求ることに対しては、地方分権の流れとの整合性が存在しないこと、そ

を把握していないことがあげられます。

以上の2点から、私は「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める請願書には反対します。

## 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願に対する討論

#### 反対(金子議員)

これから日本の未来を担っていく子ども達に、より良い教育を受けてもらい、子ども達を育てる立場ではありません。

しかし、今回の請願の要旨は小人数学級の制度化を求め、その制度化をもとにした教職員の定数改悪計画を利用した教育予算の拡充であると私は認識をしています。

## 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願に対する討論

#### 反対(金子議員)

子どもの貧困対策については、本請願書の請願の理由に記載の通り、2014年8月に定められた「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき適切に行われているものと私は認識しています。

そして、新たに「子供

今後の児童生徒数の推移を考えれば、OECD加盟国の平均値に近づくことは誰が考えても明白です。この点を鑑みても、本請願の要旨における教職員定数改善計画を利用した教育予算の拡充がいかに浅はかで、誤った主張であるのかがわかるかと思います。

よって、この「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める請願書には反対します。

よって、このような理由により、「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関する制度の拡充」を求める請願書には反対します。

このような理由により、見書きを提出するなど時期尚早です。

よって、このような状況下で国の関係機関に意見書を提出するなど時期尚早です。

の貧困対策に関する法律」が制定され、施行されたことにより、既に政府与党は一体となって、子どもの貧困対策に着手されているものとも認識しています。





# 常任委員会の審査から



— 各委員会に付託された案件について審査しました。ここでは主な質疑を掲載します。 —

## 総務政策 常任委員会 主な質疑

議案第58号

### 公有水面埋立てにより 生じた土地の確認

するよう県に申し入れをします。

大切だと考えます。

全体の約6割に広がり、1000名程度の増加を見込んでいます。

阿児アリーナ横の公園にコンビニを設置することはできますか。



## 教育厚生 常任委員会 主な質疑

議案第46号

### 浜島診療所の診療科目 に小児科を追加

カバーエリアはどのよう位に想定していますか。

市民への告知はどうしますか。

会で問題になっている保育所等の設置が可能になりました。また、収益を上げるという意味で、力



## 産業建設 常任委員会 主な質疑

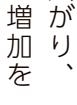
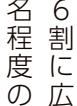
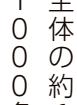
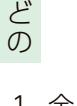
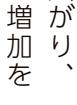
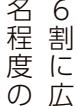
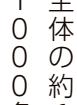
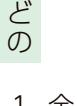
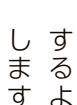
議案第49号

### 心身障害者（児）福祉 給付金支給事業を拡充 ため池等の耐震化事業に係る 新たな仕組みの創設

力が、他地区の人の診察を断ることはあります。

断ることはありません。広報などで小児科を診療科目に追加することをお知らせします。

フェやレストランの設置もできます。公募を行つたうえで設置が適切か判断します。阿児文化公園へのコンビニ設置は、市場の情勢や公共性などの観点で難しいと思います。



# 政治倫理 審查會告報

**政治倫理基準に違反しているとまではいえないと判断  
公人として人に疑われるような行動は常に慎むべきと指摘**

昨年8月開催の熊野大火火大会に議長（當時）として招待され出席した前谷口議長の公用車の不適切な使用について。公務旅行命令（同）票には前谷口議長と前議会事務局長の2名の記載しかないのにもかかわらず、渡辺議員が公用車に同乗していた事実が判明した。この行為は政治倫理基準第3条第1号に違反する

## 審査請求の内容

○公用車の使用基準が明確にされていない中で前谷□議長は渡辺議員の公用車への同乗について前議会事務局長に確認した承を得ております。前谷□議長の職権乱用と言うことはできない。

○公用車の使用については様々な事例がありますが、公務でないことのみを理由として公用車に同乗することができないと結論付けるような明確な根拠がない。

## 審査の結果

7月24日、議長は規定に基づき7人の委員で構成される政治倫理審査会を設置しました。その後8月3日から9月1日まで3回にわたり審査会を開催し、審査請求者、審査対象議員、関係者への説明・意見聴取を行い、慎重に審査しました。

## 審査の経過

疑いがある。

審 査 請 求 書	志摩市議会議員政治倫理規程
	(目的)
	第1条 この規程は、志摩市議会議員（以下「議員」という）に関する基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理の上を図り、もって議員自らが公明で市民に信頼される議会づくりの健全な発展に寄与することを目的とする。
氏 名	（議員の資格）
氏 名	第2条 議員は、市民の信託を受けた全体の奉仕者として、自任を深く自覚し、その使命の達成に努めなければならない。
請 求 者 氏 名	2 議員は、政治倫理に反する事実があるとの疑惑をもたらす疑惑を解明し、責任を明らかにするよう努めなければならぬ（政治倫理基準）
氏 名	第3条 議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。
	(1) 市民の代表者としてその品位と名譽を害するような一切の会規範に反するような一切の行為を慎み、その職務に関し、もたれるおそれのある行為をしないこと。
	(2) 市民全體の奉仕者として行動し、その地位を利用していか受等をしないこと。
	(3) 市が行う監視監督

- 会場周辺の駅車両スペースが限られている中、目的地が同じだったため乗り合わせで行ったことについて、目的と結果を不当と判断することはできない。
- 議員間交流の一環とし

以上のことから 公務外の者が同乗したという行為のみで、前谷口議長および渡辺議員が直ちに政治倫理基準の規定に反する行為があつたとまでは言えないと判断します。

て公用車を使用することはこれまでに行われていた。仮に実態に即した使用基準が定められているとすると、今回の案件は了承される可能性を否定できない

た。しかし、公選により選ばれた議員は公人であるので、人に疑われるような行動は常に慎むべきであるということを審査会として指摘し、9月1日議長に審査結果報告書を提出しました。

人権擁護委員を推薦するにあたり諮詢され、次の方を適任としました。

人事

副市長に次の方を  
選任することに同意  
しました。

●人權擁護委員  
上野 芳樹

※敬称略

●副市長  
小山崎 こやまざき  
幸夫 さちお

幸夫

# 「救急医療情報キット 『命のバトン』事業の取り組みに 関する提言書」を市長に提出

## 提言書全文



全国的な高齢化の進展により、我が国の高齢化率は27%を超え、世界でも類を見ない超高齢社会となり、志摩市における高齢化率においては、今や38%に達しようとしています。平成29年

7月末時点では高齢者の一人暮らしは5044世帯、高齢者だけの世帯数は3499世帯、合計すると8543世帯となり、世帯数全体の37・3%を占めるまでになっています。

今後、高齢者や障がいをお持ちの方々など、いわゆる生活弱者を中心とした皆さんのために、今以上の安心で生きるまちづくり施策を講じていくことは、志摩市にとって重要な責務であると考えます。そこで私たち教育厚生常任委員会は、管外視察研修で、高評価の救急医療情報キット「命のバトン」事業の取り組み先として全国的にも評価が高い、志摩市議会 教育厚生常任委員会

に、救急医療情報キット「命のバトン」事業の取り組み先として全国的にも評価が高い、志摩市議会 教育厚生常任委員会は、管外視察研修で、高評価の救急

とした皆さんのために、今以上の安心で生きるまちづくり施策を講じていくことは、志摩市にとって重要な責務であると考えます。そこで私たち教育厚生常任委員会は、管外視察研修で、高評価の救急

医療情報キット「命のバトン」事業を実施することは、急病や怪我、また災害などの緊急時の迅速な対応と適切な処置に役立ち、安全・安心を確保することができます。これが、命を守ることにつながると確信し、さらに費用対効果も高いと言えるので、今后の志摩市の重要な福祉施策の一つとして、早急に取り組むよう強く提言します。

平成29年9月13日

## 可決した意見書

議員提出議案として5件の意見書を審議し、可決しました。可決した意見書は、政府・関係機関に送付しました。

- 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書
- 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書
- 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書
- 防災対策の充実を求める意見書
- 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

※志摩市PTA連合会ほかからは、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願、防災対策の充実を求める請願、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願が提出され、採択しました。

# 市政のことこを聞く！

## 一般質問

一般質問とは、議員が議案とは関係なく市政全般について、市長の考え方や意見を求め、事情をただしたり、議員や市民の意見などを述べることをいい、定例会でのみ行われます。

議員一人の持ち時間は60分と定めており、議会だよりでは、このやりとりを議員が1200字以内にまとめて報告します。

今定例会では、9人の議員が一般質問を行いました。

## あなたも、 議会を傍聴して みませんか

市議会は、市の予算や身近な問題について話し合う大切な場です。

ぜひ、傍聴にお越しください



- いつでも、だれでも自由に傍聴できます。
- 受付簿に氏名を記入していただけます。
- 本庁6階までお越しください。
- 傍聴席は34席あり、車いす対応スペースもあります。
- 通常、本会議は午前9時から開会されます。
- 委員会の傍聴は、各委員長の許可により傍聴できます。

市役所1階ロビーで議会中継を見ることもできます（本会議のみ）

【問い合わせ】議会事務局 ☎ 0599-44-0250

**一般質問** を YouTube  
で配信しています！

平成29年2月1日から  
一般質問録画映像のインターネット配信を開始しています。  
市のホームページからもアクセスできますので、ぜひご覧ください。

# 学校給食の無料化を



坂口 洋  
議員



## 志島小のふるさと給食の様子

かと思いま  
すがどうで  
すか。  
**教育長** ご  
もつともな  
御意見で  
す。義務教  
育は無償で  
なければな  
りません。  
食育は教育  
課程の一環  
である以  
上、その理  
念に沿い考

子育て支援策として、学校給食を無料にする自治体が全国的に増えています。志摩市も財政規模と児童生徒の数からみて実施可能ではないですか。

**市長** 今後の財政状況を考慮し慎重に検討していきたいと思います。基本的には国で一律に実施してもらうことが大事だと

思います。

問　国の動向を待つてたらできません。先進的にスタートしてほしいです。保護者からの給食費は市の一般会計の0.6%です。これだけの予算の組み換えでできます。給食が単に雇の食事ではなく、義務教育の中で食育として重要な柱として位置付けられるのなら、義務教育の教科書が無料に

えていくのが普通と認識しています。予算的なことは市長部局と相談が当然必要ですが、坂口議員の理念はそのとおりだと思います。

## 副市長の辞任の影響は

**問** 副市長辞任の経過の説明を求めます。

**市長** 8月17日に辞職願が出され、8月28日付で承認し、退任しました。

**市長** 議員の指摘、あるいは、こうあるべきではないかということも全体的に真摯に受け止め、今後も市政の運営に関し、しっかりと取り組みを行つていきたいと思います。

国保の広域化の  
議論はどこまで  
進んだか

問 県と市は国民健康保険広域化に向けて議論を進めていますが、その内容はほとんど市民に知らされないまま決められようとしていることが問題です。国保税負担は増えないのか、その内容を云々してください。

**市長** 地方創生の推進について  
前の問題として課題がありました。地方創生については成果の上がるものにしていかなければいけないということです。

作業に入ります。国保税の負担は、市町によっては必要となる保険税額が増加する可能性もあります。



優議員  
山際

# 前市長が掲げた 里海創生事業の継続はどうなる？

**問** 前市長が掲げた里海創生事業の継続について、市長の考え方を問います。

**市長** 里海創生の取り組みについては旧阿児町において、私の前の町長も英虞湾という閉鎖性の強い海域で真珠産業を維持していくためには何が必要かという考え方をもつていました。

私もそのことを引き継ぎながらさまざま取り組みを進めてきました。1890年に御木本幸吉をはじめ、その地域の方々が神明浦、多徳島において真珠養殖試験を開始したことに真珠養殖が始まり、その後多くの真珠養殖業者の皆さんのが努力により、英虞湾の豊かな恵みを生かしたことの地域的一大産業となりました。

しかしながら、過剰な生産や生活排水などの影響もあり、赤潮やヘテロカプサなどが発生するようになつたことから真珠を生み出す豊かな海の環境は失われることが危惧されるようになりました。そのような中で、市合併以前の平成12年、阿児町では真珠養殖をされる業者の皆さん方が自らの力で豊かな海を取り戻そうと干潟を再生する取り組みを始められました。その取り組みを当時の阿児町において支援し、県と連携してJST科学技術振興機構の支援を受けました。

これは英虞湾再生プロジェクトという大規模な研究事業の採択を受けて、産官学民が連携した英虞湾の再生に向けた大きな流れをつくってきたということだと思います。

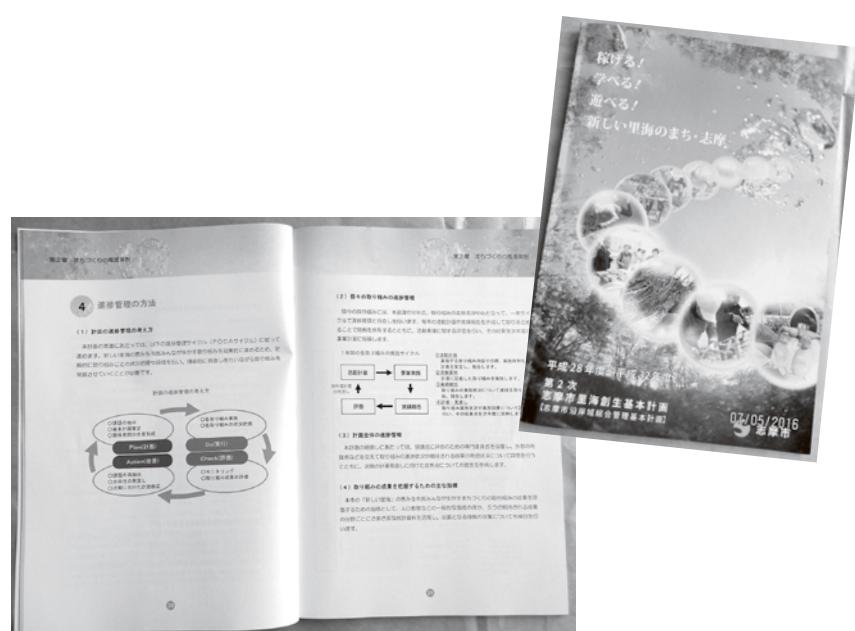
この流れをくんで、市合併後の平成18年に策定した市の第1次総合計画に自然を大切にするまちづくりを進めるなどを位置づけ、英虞湾自然再生協議会を設立しました。そして漁業者だけでなく、多様な地域の多くの関係者が連携をして、英虞湾の自然再生や豊かな森や海を育む持続可能なまちづくりを想像していくといつ

づくりの取り組みを開始しました。

このことが、里海創生のまちづくりの原点であると考えていて、さまざまな方が連携をし、市での持続可能な形で生かす仕組みづくりを行っていきます。

本年3月に、鳥羽志摩の海女漁の技術が国の重要無形民俗文化財に指定されました。海女漁業と真珠養殖業が日本農業遺産に認定されました。海女漁業や真珠養殖業が今までに世界が求めている自然とともに暮らし続けていくための持続可能な技術や産業であるということが評価されたということです。

製品や農水産物が優れたものであることを情報発信していくだけではなく、理観であるとか、関わる人の物語も含めて新たな価値を想像していくといつ



\* 他に「地方創生」「教育研究所の設立」についても質問しました。



橋爪政吉  
議員

# 志摩市の未来を問う

**問** 東京オリンピック・パラリンピックに対するパラリンピックに対する食材提供を踏まえた取り組みについて問います。

**市長** 近々に国から具体的な食材提供に関する方針が示されます。市としても東京オリンピック・パラは重要な好機とどうえ常に県、関係団体と情報を共有したいと考えます。

**問** 東京オリンピック・パラに対して食材を提供することが目的ではなく、農業、水産業を含めた地域産業を、循環型の産業として構築することが大切であると考えますが、見解を聞きます。

**市長** 東京オリンピック・パラの食材等の調達基準については、食材等に於ける考え方の大きな契機だと思っています。持続可能性、次世代の担い手を中心とした契機に考えることが大事なポイントだと考えております。

**問** 総合政策課が全体的な状況を集約・把握します。進捗管理を行い計画最終年度を待たず達成できる施策には、目標を高く取り組む必要があります。

**市長** KPIの達成が困難な施策の場合には取り組み状況の点検を行い、効果的な方法を検討する必要があると同時に、施策のあり方についても見直す必要があります。

**問** 観光産業の柱であるインバウンド事業に関して、単年度目標を明確にし事業検証を行っているのであれば、平成29年度目標の具体的な数字と設定理由を問います。

**市長** 平成31年度の外国人観光客数を10万人以上にする事を目標にします。

**問** 企業で考えると厳しい日で事業検証をし、事業所を守るために創意工夫を行います。市の宿泊施設には限りがあり、観光産業活発化を考えると消費単価を上げることが必要です。外国人観光客誘客推進事業に関して、入込数だけでは見えない部分もあると考えますが見解を問います。



海女小屋体験施設 さとうみ庵

観光政策について実効性のある施策を講じたいと考えます。

市長 観光事業者の皆さんと意見交換を行い進めしていくことで、真の目標達成に向かっていけると思います。

## 志摩市の救急医療について問う

**問** 市内における救急医療の現状について問います。

**健康福祉部長** 志摩市民病院は、平日の診療時間帯、土日祝日の8時30分から17時までと、土曜日の休日夜間応急診療所終了後から翌日の8時30分までは、救急車を必要としない一次救急を行います。浜島診療所の時間外救急は行っていません。県立志摩病院は、二次医療機関として内科系は24時間365日、外科系は8時30分から17時までは時間365日、外科系は8時30分から17時までは時間365日、月曜日、木曜日、金曜日は22時30分までの受け入れ、金曜日と土曜日は隔週で24時間の外科救急の受け入れを行います。

市長 観光事業者の皆さんと意見交換を行い進めていくことで、真の目標達成に向かっていけると思います。これらの情報や救急医療の体制について、十分な周知に至っていない現状が課題と考えます。

市長 適正受診について理解を深めていただけるよう取り組みを継続します。



※ 他に「統廃合される学校の活用方法」についても質問しました。



上村秀行  
議員

# 加藤前副市長の職務に対する姿勢とコンプライアンスを問う



**市長** 適切でないと  
思っています。環境  
省もこのことについて

**市長** 前副市長が進めていたへり遊覧事業について、市長はいつ知りましたか。

**市長** 7月5日だと記憶しています。

**市長** それまで市長は全く知らなかつたということですか。

**市長** 前副市長は、前市長の店に行つてないことにしてほしいと業者に口裏合せをお願いしていました。前副市長が在任中渡し、退職した後に事業を起こす計画を画策していましたことを市長は知っていましたか。

**市長** ヘリ遊覧事業を検証する最終段階で名刺を提出してもらいました。

**市長** ヘリ遊覧事業の内容はどうなものですか。

**市長** 個人的なプロフィールや近い将来、職を辞して事業を始めたいというような内容でした。

**市長** 現職の副市長がこのような名刺を業者に配っていました。市長はどう思いますか。

**市長** 最終的には議員ご指摘のような状況にあり、私の前で話してもらいました。

**市長** 私は背信行為をしているように思います。なぜこんなにコンプライアンスがなくなつたのか。前大口市政8年間の中で例えると、わんさかわんさの建築基準法違反、浄化槽法違反、消防法違反。旧浜島診療所においては最初は公文書と言い、次の日は公文書と言つたりする、虚偽公文書作成違反等がありました。こういった状況を把握しているにも関わらず、こんなことをするとはコンプライアンスの欠如の素質があつたとしか思えません。また事業者に送つたメールの中には府内の内部文書が含まれています。市長はどう思いますか。

**市長** 内部情報の流出は公務員法にも違反しています。新聞には信頼関係構築が難しく辞職をすると説明していますが、個人事業を画策し、発覚したにもかかわらず、反省や謝罪もなく辞職理由を述べることは自己弁護としか思えません。市長はどう思いますか。

**市長** 職責上望ましくないということは誰の目から見ても明らかです。

**市長** 他に「山梨県と志摩市の交流」「臨時職員」についても質問しました。

**市長** 公用車管理規程に関する問題が新聞に掲載されました。これもコンプライアンスの問題だと思いますがどう思いますか。

**市長** 今後は行政において適切に対処していくべきと考へています。

## 公用車の運行管理は



**市長** 市のまちづくりについて、粉骨碎身頑張らせていただきたいと思います。

**市長** 市政における負の遺産、コンプライアンスを守れない複数の職員等がいますが、立ち直ってくれるものと私は信じています。市長のこれから決意をお聞かせください。



大西美幸  
議員

# 市長の責任と実行力を問う



新たに鶴方児童館に設置された非常災害用避難出口

**市長** 鶴方小学校の空き教室は、協議や検討はされましたか。

**市長** キットの発注数により単価は異なりますが、単価を300円と仮定すると、65歳以上の一人暮

## 副市長の辞職届を受けての市長の見解は

突然の副市長の辞職届の提出報道を知り、議員はもちろんのこと市民の方々が、その方向で検討するとの答弁でしたが、その後、開設への協議や検討はされましたか。

取り組みへの協議内容と配付の対象世帯数、それに係る予算の積算、実現はいつ頃を目標に置いていますか。

やりとりもありましたが、今回、職を辞する結果になつたことは私も大変残念に思っています。

**市長** 昨今の子育て世代の生活形態から鑑みて、次年度への鶴方児童館への入館希望者がますます増えてくるだろうと懸念されます。安全対策の視点から厚生員の増員、園庭の拡張などはその後どうなっていますか。

**市長** 厚生員については、平成29年度は臨時職員の厚生員を1名増やし、館長1名と厚生員8名の9名の体制で運営しています。

**市長** 平成28年、29年度の鶴方児童館への入館希望者が定員を大きくオーバーし、定員数を急きよ

70名から100名に改正を行い、その場しのぎの対応で済ませました。今後は小学校の空き教室を活用して、放課後児童クラブを開設していくという方向で検討す

**市長** 取り組みへの協議内容と配付の対象世帯数、それに係る予算の積算、実現はいつ頃を目標に置いていますか。

## 鶴方校区における放課後児童クラブはいつ実現するのか

す。園庭の拡張については花壇を小さくしたり、腐食の進んでいたブランコを撤去しました。また、うんていを南側の塀より移設をし、より広く完全に使用できるようになります。さらに、園庭内側の塀の一部を取り壊し門をつくり、災害等の緊急時に素早く非難できるように整備をしました。

**市長** 平成28年、29年度の鶴方児童館への入館希望者が定員を大きくオーバーし、定員数を急きよ

70名から100名に改正を行い、その場しのぎの対応で済ませました。今後は小学校の空き教室を活用して、放課後児童クラブを開設していくという方向で検討す



**市長** 一人暮らし世帯だけでなく、高齢者世帯も含めた約9000世帯数を対象にできませんか。

突然の副市長の辞職届の提出報道を知り、議員はもちろんのこと市民の方々が、その方向で検討するとの答弁でしたが、その後、開設への協議や検討はされましたか。

取り組みへの協議内容と配付の対象世帯数、それに係る予算の積算、それに係る予算の積算、実現はいつ頃を目標に置いていますか。

やりとりもありましたが、今回、職を辞する結果になつたことは私も大変残念に思っています。

**市長** 今議会においてこの間の前副市長の言動についての問題が取り沙汰されることがほぼ明らかになった時点で、前副市长あるいは環境省も含め協議する中で、本人の判断を尊重し配慮しました。このことが明らかになってからもいろいろな協議をする中で、本人の判断を尊重し配慮しました。このことが明らかになつたことは私も大変残念に思っています。

す。園庭の拡張については花壇を小さくしたり、腐食の進んでいたブランコを撤去しました。また、うんていを南側の塀より移設をし、より広く完全に使用できるようになります。さらに、園庭内側の塀の一部を取り壊し門をつくり、災害等の緊急時に素早く非難できるように整備をしました。

が、諸事情により鶴方小学校での児童クラブの開設はすぐにはできない状況です。しかし、現状を緩和するため民間施設とのクラブ運営の協議や、幼稚園児は幼稚園での預かりの検討など、鶴方地区の放課後児童クラブの必要性を踏まえ、新たな場所の確保や施設の規模も含め、抜本的に検討していく必要があると考えています。



中村和晃  
議員

# 政治判断で、早急に志摩町の津波避難所整備の方針を



復興の途上にある大船渡市

**問** 先の3月定例会で、大規模な地震・津波災害が発生した際の志摩町の状況、災害対応について質問しました。その後の協議内容や方針に進展はありましたか。

**市長** 今年度から志摩市防災対策等推進委員会において、市全域の現状や地域課題を洗い出し、協議・検討を加え、早急に基本方針を取りまとめるように指示しました。これまで委員会を2回開催し、指定避難場所の課題と対策について協議・検討を行っています。

**総務部長** 委員会では、公共施設等マネジメント推進会議で決定された方針との整合性をどう図つていくか、また指定避難場所の指定に関する基本的な考え方を整理するというところで、一定の方針を見出すため、検討しています。並行して越賀地区など具体的に要望をいただいている自治会とは、継続して協議を進めたいきたいと考えています。

**市長** 被災地を実際に訪れ、体感して得られる貴重な体験を通して、大規模災害時における自助共助の重要性を再認識していただくことを最大の目標としています。岩手県大船渡市では高いところへ避難する感覚や高台移転的重要性、大槌町では災害発生直後、初期段階の自助、共助の重要性と防災ボランティア研修の取り組みを観察いただくことで、今後の活動につなげていただきたいと考えます。

**市長** 津波から逃れられる場所へ早期の移転が望ましいことは強く認識しております。この危機感をどのように形にしていくのかを聞きます。

**市長** これから平成30年度予算策定に入っていく時期であり、これはどこか協議するではなく政治判断です。この危機感をどのように形していくのかを聞きます。

## カギを握る ミレニアル世代

**問** 国土交通省の藤井国土政策局長による講演会が開催されました。その中で「これから価値創造」の部分ではミレニアル世代について取り上げられました。市職員では何人が該当し、積極的に実現するように進めていきたいと考えています。

**問** ポートランドの目標す、徒歩や自転車で20分以内で普段の生活に必要なものが何でも揃う20分

数十年先を見越した良さが發揮できる事業展開はできないでしょうか。

**市長** 歩く、自転車、車も含めて、今後の交通体系を考えながら交通対策を考えていることは非常に大事であり、交通弱者や買い物弱者対策も含めて、暮らしやすい地域づくりには何が今必要なのかを含め、たくさん意見を見いただきながら進めたいと思っていま



自然に囲まれたコンパクトな街ポートランド



野名澄代  
議員

# 市長公約を問う

**問** 資源ごみ分別の簡素化について、どのように検討されましたか。

**市長** 現在、びんは無色、茶色、その他の色と3種類に分別していますが、無色と色つきの2種類の検討を行い、早い時期に実施を周知することから取り掛かりたいと考えます。

**問** 雑紙、飲料用紙パック、トレー・カップ・メンの容器等を再利用するため新たな環境負荷が生じます。



## 資源ごみの簡素化

**問** 獣害対策について、どのように検討されましたか。

**市民生活部長** 現在、28名の清掃作業員が収集できない日を業者に委託していますが、回数を増やすことにより経費が増加することにつながると考えています。

**問** 獣害対策に不可欠な電柵の申し込みに対し補正予算で対応できませんか。また、猪鹿庁を設置し、農業の6次産業を推進する公約を実現するため新たな環境負荷が生じます。

**市長** 近年、プラスチック等を焼却の助燃材として使う自治体も出てきていますので、総合的に議論しながら進めていきたいと思います。生ごみ等の処理については鳥羽志勢広域連合の職員に調査することを含めて、進めたいと思います。

**問** 資源ごみの収集日を週一回に増やせませんか。

**市民生活部長** 現在、28名の清掃作業員が収集できない日を業者に委託していますが、回数を増やすことにより経費が増加することにつながると考えています。



**市長** 猪鹿庁の立ち上げは、現在、担当を置いて、その方向に進むよう準備を進めているところです。また、大正時代に全国の品評会で一番をとった鶴方紅茶の復活の動きもあり、JA鳥羽志摩の代表理事さんと意見交換しながら、市も積極的に支援させていただければと考えています。

**問** 伊勢志摩サミットの知名度を生かした観光戦略について、どのように進めていくか。

**産業振興部長** 基本的に漁民と一緒に藻場の再生は成功しませんでしたが、思っています。

**問** バイオマス発電で生じた余熱利用によるアワビの中間育成事業の計画があれば説明してください。

**市長** アワビについては、基本的に冷却の方でするので余熱を熱交換する方法はありますが、現状においてはアワビの稚貝を含めた放流も含め、中間育成に取り組んでいます。

**問** 伊勢志摩サミットの知名度を生かした観光戦略について、どのように進めていくか。

**産業振興部長** 基本的に漁民と一緒に藻場の再生は成功しませんでしたが、思っています。

**問** 交通弱者・買い物弱者の対策は急を要しますので、まず、スーパーが撤退した浜島地区で実証実験を進め、その成果を踏まえて他地区に導入を考えたいと思います。

じ、新たな資源が必要となります。生ごみ処理も含めてごみの再利用について、市長の見解を聞いています。

進する公約について具体的にどのように進めていくか。

**産業振興部長** 今年の予算については、前年度の部分で計上していますが、即応できる方法を検討していきたいと考えています。

アワビの中間育成についています。

市長 サミット記念館の入館者数は、オープンから95日間で7万9695人でした。この施設を中心には、志摩一円に観光客が増えるように、観光協会や事業者の皆さんと力を合わせて取り組んでいます。トイレ等の改修は、今年度は安乗崎の休憩舎の設計を行い、今後は大王崎と金比羅山の改修を行います。

## アワビの中間育成

## 獣害対策

## 観光戦略



# 公用車使用管理規程について問う



谷口 覚  
議員



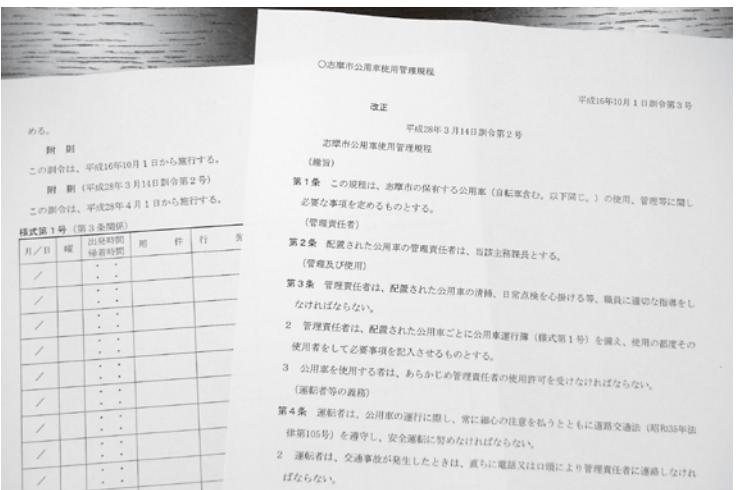
**市長** 合併当初から現在の公用車管理規程が定められており、特に支障なく運用しています。使用者はありますか。

**問** 県下14市の公用車使用制限の有無を調べてみました。使用制限や使用基準があるのは7市、ないのも7市です。志摩市公用車管理規程では、公用車の管理責任者や事故時の対応などは定めていますが、使用できる条件や同乗者の規定はありません。何らかの使用制限や使用基準を設けるつもりはありませんか。

町の規程を参考に考えたいと思います。  
のことでのことでも、市民の代表者としての品位と名誉を害したとして、政治倫理審査会にかけられるとは思つてもみませんでした。

**問** 私はこのことで、私はこのことで、参考に考えたいと思います。

政治倫理審査会において、結果的に違反しているとまでは違反しているとまでは言えないと判断をしていただきました。しかしこれは反対していません。しかし、疑惑を持たれたことは私の不徳のいたところであり、反省すべきところは反省しなければならないと考えています。津市や伊賀市は、公務以外は使用することはできないと決めていますが志摩市



## 野良猫への対策はどうする



市長 環境課に寄せられた猫に係る苦情や相談については、記録の残っています。記録の残っているもので平成28年度は11件、今年度は8月末現在で3件あります。苦情の中でも一番多いのがふん尿の被害と悪臭です。衛生面で心配だという相談も寄せられています。今年の対応ですが、本年5月津市に三重県動物愛護推進センター「あすまい」がオープンし、犬・猫の譲渡や不妊手術について説明を受けました。市内においても特定

**問** 各自治体では、猫による問題を地域で解決するため、地域猫活動と呼ばれる方法が進められています。共存を目指し、野良猫を捕獲し、去勢、避妊手術を施し再び地域に返し、えさ、トイレの管理を地域で行い、一代限りの生を全うさせるというものです。どこかで野良猫を捕獲し、去勢、避妊手術を施し再び地域に返し、えさ、トイレの管理を地域で行い、一代限りの生を全うさせるというものです。どこかでモデル地区として推進することとはできませんか。

**市長** 実効性のある取り組みとして、問題意識を持つている皆さんとしっかり協議をするということを始めてみたいと思っています。

# こんにちは志摩びとさん

## 海に魅せられて移住



### プロフィール

海が好きで、1年前に名古屋市から移住しました。現在、鵜方で美容整体サロンを経営。健康と美容のためのウォーキングの指導もしています。

**● 今後の志摩市についてひとことお願いします。**  
企業や漁業、農業をされている地域の人々が潤う志摩市にしてほしいと願っています。人口減が心配されていますが、都会へ出ていかれた方々が帰つて生活できる職場が必要です。

**● 志摩市でのお勧めスポット（景色等）があれば教えてください。**

登茂山公園から見る夕日は、生まれて今まで見た夕日の中で一番すばらしいと感動しました。磯部町の伊雑宮の歴史と、大木が醸し出す厳かな雰囲気に心が洗われます。

大王町波切  
やまなか  
山中 みつる  
美鶴 さん

志摩市でぴかっとひかる人を紹介させていただきます。

**● 志摩市の印象はいかがですか？**  
広い海にかこまれた豊かな自然の中で、住んでいる人たちも気さくで、人が好きになりました。子どもたちものびのびしていてとても暮らしやすい感じだと実感しています。「移住してよかったです」。そんな日々を過ごしています。

**● 最近、気になることはありますか？**

自然の中に、太陽光パネルが乱立して木々の緑がはげて見えます。自然エネルギーは必要だと思いますが、志摩市の自然が破壊されていくような危機感を抱いています。国立公園内の太陽光パネルを中止する対策はないのでしょうか。

## 平成29年第4回定例会日程(予定)

12月1日	本会議
12月7・8・12日	本会議（一般質問）
13日	総務政策常任委員会
14日	教育厚生常任委員会
15日	産業建設常任委員会
18日	予算決算常任委員会
22日	本会議

※市役所6階議場・委員会室にて午前9時～  
※都合により変更になる場合があります。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。市のホームページにも掲載しています。

「しまし議会だより」はボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある人に音訳(朗読)テープによる広報をお届けしています。

## 議会トピックス



新議員が決定しました。よろしくお願いします。  
(所用により欠席した議員も一部あります。)

委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員
坂口 洋		畠山 美津子	野名 弘	渡辺 澄代	友里夏	橋爪 政吉	大西 洋幸

■議会広報特別委員会

4年間の議員の任期最後の定例議会が終了しました。この4年間、全議員が志摩市公共の福祉向上のため全力で頑張ってきました。まだまだ至らぬことも多くあつたと思いますが、市民のみなさん少しでもお役に立てたとすれば、みなさんが議会にたくさんの方声をお寄せくださったからです。心より感謝申し上げるものです。

合併して13年経ったとはい、合併によるまちづくりは道半ばです。さらに、みんなで知恵を出し合い次世代へつなぐ志摩市づくりに励むことを誓い、次期議会広報特別委員会へ引き継ぎます。

## 編集後記